

住民の皆様へお願い

(H19.2.13)



国内での高病原性鳥インフルエンザの発生を受けて



岐阜県も予防のため養鶏場の石灰消毒を実施します

本年に入り宮崎・岡山両県で4例の鳥に病原性の強いインフルエンザが発生しました。岐阜県では発生予防・侵入防止のため県内の全養鶏場を対象に、消石灰による緊急的な消毒を実施します。

- 消毒の対象となる鶏の飼育者
県内全域の鶏を1,000羽以上飼養する農場
その他の小規模の鶏飼養場所
- 消毒を行う期間
平成19年2月17日 ~ 28日までの間で順次実施します。
- 消毒方法及び面積
消石灰で鶏舎の周囲及び農場の敷地境界を消毒します。



今回の消毒は岐阜県に高病原性鳥インフルエンザを入れないための重要な対策です。

消毒(石灰消毒)の時は石灰が舞うこともあります。

ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますがご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせは下記までご連絡下さい

飛騨家畜保健衛生所
TEL(0577)33-1111 FAX 32-9019 E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp
防疫担当(内線405 岩野、高井、岡本)まで
または
〇〇市役所〇〇課
TEL() - FAX -
〇〇担当(内線〇〇、)まで